

2019.8.19<計1枚>

京都大学記者クラブ加盟社 各位
舞鶴市報道機関 各位

立命館大学広報課

立命館大学法科大学院
「舞鶴市無料法律相談」開催のご案内

法務研究科(法科大学院)は、9月14日(土)、15日(日)の2日間にわたり、教員と大学院生が舞鶴市に出張し、舞鶴市民の皆さまの民事問題に関するご相談に応じる「舞鶴市無料法律相談」を開催いたします。

本研究科では、臨床教育の一つとして、2005年度より実務基礎科目「リーガルクリニックI(法律相談実習)」を開講しています。その授業の実践的な取り組みの一つとして、舞鶴市との共催で無料法律相談を実施し、これまでのべ640名の方の相談に対応させていただきました。

当事者から信頼される法律家を目指す大学院生にとって、当事者と同じ目線で物事を見たり考えたりすることを意識して学ぶ機会であるとともに、地域に根ざす法科大学院として、教育の成果を地域住民の皆さまに還元し、一人でも多くの方に利用しやすく快適な法律サービスを提供することを目指します。

記

相談日時:2019年9月14日(土) 13:30~16:30(完全事前予約制)**2019年9月15日(日) 9:30~14:30(当日受付は、13:30まで)****相談会場:舞鶴市西駅交流センター3階ホール(JR西舞鶴駅構内)**

相談対応:本学院生1名と教員1名がチームとなって、1時間以内でご相談に応じます。

相談内容:民事の問題(相続・破産・離婚・近隣トラブル・交通事故・労働問題など)に限ります。

刑事事件、また民事であっても係争中の案件(現時点で裁判または調停手続をされている場合)は、ご相談をお受けすることができません。公的年金・保険等のご相談は、内容によっては回答を差し控えることがございますので、予めご了承ください。事実を正確に把握し、適切な助言を行うため、可能な範囲で関係書類をお持ちください。

申込受付:14日(土)は完全事前予約制。15日(日)は予約優先(当日受付も可)。

<事前予約方法>

予約受付期間:8月26日(月)~9月13日(金) 8:30~17:15(※土日祝を除く)**受付対応:舞鶴市役所市民課 予約受付番号:0773-66-1006(直通)**

<当日受付について>

当日までご予約がわからない方は、15日(日)に限り、予約なしで当日会場にお越しいただいてもご相談いただけます。ただし、先着順となりますので、混雑状況によっては順番をお待ちいただく場合がございます。可能な限り、事前のご予約をお願いいたします。

以上

●取材・内容についてのお問い合わせ先

立命館大学朱雀独立研究科事務室 担当:谷口
TEL.075-813-8272既存の枠を超えて未来をつくり出すこと
それが立命館のアイデンティティー**Beyond Borders**